

栃木県国際交流協会 参与 石塚勇人

(第36回：2022年5月)

### 海外で直面したトラブルのあれこれ (～安全な海外生活のために～その2)

海外生活において、留意すべき最も重要な課題が安全対策であることは、前回のコラムで申し上げたとおりです。海外に長期滞在する日本人は、企業から派遣される駐在員、大学等の研究者、留学生、永住者など滞在目的は様々ですが、自分自身や家族の安全が担保されてこそ、仕事や学業など本来の目的に集中できるというものでしょう。その観点では、日頃から現地の治安情勢、特に犯罪の発生状況やテロ情報などに注意を払うことを習慣づけることが重要です。

#### 海外における安全対策の心得

犯罪被害をはじめ、海外で長期滞在中に遭遇するトラブルでは、言葉（外国語）や現地の治安状況、捜査機関の体制、社会制度、文化・習慣などが日本と異なっているため、慣れない環境がトラブルの解決を難しくしている実態があります。特に、言葉の面が自助努力でトラブルを解決することを阻んでいることはよくあることです。この点は、非英語圏において顕著です。例えば、栃木県に拠点を置く企業の海外展開状況を見ると、全415事業所のうち348か所がアジアに集中、また全事業所の約60%が非英語圏（令和3年度栃木県国際経済交流調査報告書より）となっていますが、非英語圏では職場を離れればまず英語は通じないと心得ておくべきでしょう。

海外の非英語圏では、犯罪被害やトラブルに遭遇した場合、警察等への連絡でも職場の現地人同僚や知人などの協力がないとコミュニケーションが取れず、なかなか前に進めず解決までの道のりが遠いということになってしまいます。また、前回も述べた南アのように犯罪件数が多数に上る治安の劣悪な国では、当局の捜査能力が日々発生する犯罪への対応に捜査が追いついておらず、被害者が事件発生を通報しても1時間以内に警察が現場に臨場することは少ないのが実情です。また、窃盗などは軽微な犯罪として扱われがちで、よほどの凶悪犯罪でもなければ犯人逮捕にまで至ることは稀です。また、捜査機関による対応に限界があることに鑑みれば、実際に窃盗などの身体に被害が及ば

ない犯罪被害に遭った場合は、自分自身が加入している損害保険等で被害をカバーするというのが一般的な解決策になります。また、被害に遭わないための予防策としては、常に現地の治安情報をフォローし、日常から**①目立たない、②行動のパターン化を避ける、③用心を怠らない**、という3原則に基づいて行動するとともに、住居に防護フェンスや侵入防止ゲート、警報装置等を設置し警備員を雇用する等、ソフト及びハード両面の対策が求められます。要は、**自己責任**により最大限可能な対策をしておく必要があります。このように、海外生活における安全面の環境は日本とは大きく異なりますので、**“自分の身は自分で守る”**ということが安全対策の大原則になるわけです。

### 海外生活する上で直面し得る犯罪事件（南アの事例）

9か所の在勤地の中で、治安が最も劣悪だったのはどこかと問われれば南アフリカを挙げないわけにはいきません。実際に被害に遭ったことにより、南アの治安の厳しさを肌で体感したわけですが、筆者に限らず日本大使館の館員、日本企業駐在員の何人もが犯罪被害に遭っていたことから、発生頻度の高さがうかがえます。

前回のコラムでも触れたように、南アでは住宅への侵入窃盗、強盗が頻発していました。首都プレトリアでは、アパートなどの集合住宅はどちらかといえば貧困層の居住地区に多く、外国人が居住する地区の住宅のほとんどは独立家屋です。ほとんどの外国人が住居する住宅では各戸のゲートわきに簡易の警備小屋が設置され、民間の警備会社と契約した警備員が配備されています。また、数10軒の独立家屋が建つ住宅地をコンクリート塀で囲んでゲートに警備員を配置しているコンプレックスと呼ばれる住居も一般的です。個々の住宅の中も、セキュリティ・アラームや鉄格子のドアを設置するなど万全の警備態勢が敷かれていますが、それでも侵入強盗事件は後を絶ちません。筆者が南アを離任して数年後のことですが、日本大使館員が在宅中にテラスでくつろいでいるところを強盗に襲われる事案が立て続けに2件発生し、日本の新聞でも報道されました。強盗ですから、犯人は銃で武装しています。館員は抵抗をしなかったため、金品の被害だけで命に別状はなかったようですが、2件とも犯人は警備員の手引きにより強盗に押し入ったと聞いています。警備員すら信用できないほどですから、いかに治安が劣悪か想像できるでしょう。この事件から得られる安全対策のポイントは、在宅中であっても防犯への備えとして**施錠を怠らない**、警備員や使用人を雇用する場合は予め**身辺調査を行い**、雇用中は**一定の距離感をもって接する**、自分や家族の**行動予定は知らせない**、万が一強盗に押し入れられた場合には**抵抗しない**といった点です。

住宅への侵入事案以外で最も多かったのが、“Smash and Grab”といわれる犯罪でした。これは、車を運転中に交差点で信号待ちをしている際に、どこからともなく現れた賊がいきなり拳ほどの大きさの石やハンマーなどで窓ガラスを割って助手席や後部座席に置いてあるバッグなどを盗む手口の犯罪で、何人も館員が被害に遭いました。

犯行は、人通りのある白昼であってもお構いなしに行われるところに怖さがあります。車の信号待ちでは逃げ場がありませんので、この種の犯罪を防止することは非常に難しいのですが、**座席など車内の人目につくところには荷物を置かない**ことを習慣づけることが肝要です。

ショッピングモール内の店舗に賊が押し入る事件も頻発していました。ある日本人駐在員のケースですが、買い物中のスーパーに銃で武装した複数の犯人が押し入り、店内の買い物客全員が1か所に集められて床に伏せることを命じられ、抵抗した者が銃で撃たれるという事件がありました。幸い、この駐在員は抵抗せずに床に伏したので銃床で頭を殴られ軽傷を負っただけで済みましたが… 武装した賊と鉢合わせした場合は、とにかく**抵抗しない**ことです。また、大使館員や館員夫人がショッピングモールのATMでお金を引き出そうとしてカード、現金を奪われた事件も複数回発生していました。現金の引き出しは、**警備の厳重な銀行内のATMを利用する**に限ります。

日本人の被害例ではありませんが、日本大使館の南ア人現地職員の母親が自宅で強盗に襲われ、銃で殺害されるという痛ましい事件も発生しました。被害は、僅かに携帯電話機1台だけでした。被害者は犯人に抵抗したそうですが、携帯電話機たった1台と引き換えに命を落とさざるを得ないところに、南アの犯罪の怖さがあります。同時に、貧困による貧富の格差が数多くの犯罪を生んでいることを考えると、経済格差の是正こそが南アの治安を安定させるために取り組むべき課題ということになりますが、現在でも治安状況は当時から大きな改善はみられていないように思われます。

## 犯罪以外のトラブル

海外生活の中で起きるトラブルは、犯罪被害だけではありません。思わぬトラブルにも何回か遭遇しています。これまでに経験したトラブルの中でも記憶に残っている代表的なものを3つ挙げてみます。

### 1. 火災

これは、英国ロンドンでの出来事でした。ロンドンで2度の侵入窃盗被害に遭った後、現場検証を行った警察官の助言もあって損害保険に加入しました。まさか3度目はないだろうと思いつつ気休め程度に加入した保険でしたが、その3度目が火災事故という思わぬ形で発生し、保険によって損害が救われる結果となりました。

事故は、2度目の被害から3か月後の2月のとある午前中に発生。その日は、自宅の電気系統が故障して停電が発生していたため、賃貸契約をしている不動産エージェントから電気技師を派遣してもらい、技師が電気の配線修理をしていたところ、突然3階で焦げ臭いにおいが発生したと思ったら、その後あっという間に寝室のあった3階のフロア全体に煙が充満し、家内は0歳児の長男を連れて戸外に避難。消防車が駆けつけた時には、出火元となった3階の子供部屋は丸焦げの状態でベッドのスプリングだけが残っ

ている有り様で床も焼け焦げて穴が開くなどかなりの損傷を受けました。筆者が長女を幼稚園に送り届け、その足で出勤した後の出来事でした。火事の原因は、壁の中の電気配線がショートした漏電。ロンドンは、古い住宅が多く電気配線が老朽化している場合もあり、漏電はよくあることだと後になって聞きました。よりによって2度の窃盗事件の後に火災に遭うとはつくづく運が悪いと思いましたが、とにかく次の住居を確保するのが先決です。早速エージェントに手配させ、何とかその日のうちに次の住居を確保して引っ越しをするというドタバタ劇になってしまいました。

火事に遭うと何もかも失ってしまいます。家族全員の衣服は当日着ていた服を除いてすべて焼け、レセプションなどで着用するためにと日本から持参した妻の高価な着物や帯などの一式も灰になってしまいました。保険にはいていたおかげで損害は最小限に抑えることができました。火災が身に降りかかることなど想定外のことでしたので、あらためて海外生活における**保険加入の重要性**を認識しました。

## 2. 急病

ロンドン在勤当時、生後2週間の長男が高熱を出してICU（集中治療室）に入院したことがありました。仕事を終えて帰宅後、長男の異変に気付いて近所の公立病院に連れて行ったところ非常に危険な状態だと判断され、その場で乳児専門のICUに移されて人工呼吸器を装着し、医師数人が病状を見守る中で1夜を過ごしました。急性肺炎との診断でした。翌朝、担当医から新生児の肺炎の場合は処置が数時間でも遅れていたら危ないところだったと説明を受けましたが、病院に連れていくという即座の判断に間違いがなかったと胸をなでおろしました。当時、英国の医療制度（NHS）では外国人も無償で公立医療機関での診療を受けることができる（私立医療機関は有料）、近隣の公立病院に救急医療センターが付属していることなど、**現地の医療情報を事前に把握**していたことが、迅速な対応に繋がったのだと思います。

NY在勤時には、妻が急な腹痛で近隣の私立病院に入院しましたが、NYにおける診療費は半端な額ではありません。救急病棟に駆け込んだところ、先ず病院から求められたのは当方の支払い能力に関する確認でした。日系保険会社の長期滞在者向け海外旅行傷害保険に加入していたので、病院との入院交渉は保険会社に代行してもらいましたが、緊急にも拘らず入院手続きを終えるまでに6~7時間かかったと記憶しています。退院後に、保険会社から入院治療に要した経費の総額を知らされましたが、僅か5日間の入院で8万ドル超（日本円で約900万円）と目の玉が飛び出るほどの金額でした。ここでも、海外生活における**保険加入の重要性**があらためて認識させられました。

## 3. 交通事故

海外生活では、よほど公共交通機関が発達している都市でない限り、移動手段として車は欠かすことはできませんが、車を持てば事故は付き物です。自分では運転に注意

しているつもりでも、相手からぶつかってくることもしばしばで、事故を起こすと非常に面倒です。日本とは交通事情が異なる海外ならではのトラブル2件についてお話しします。

1件目は、ドイツのベルリン在勤中、クリスマスを控えた12月半ばの週末の午前中、街中に買い物に出た時のことでした。繁華街を走行中、交差点の青信号を通過しようとして直進したところ、対向車がいきなり左折して当方車両のフェンダー辺りを直撃。道路が混雑していたため、低速走行だったので人命に影響はありませんでしたが、警察を呼んでの現場検証には外気温が零下15度の中でガタガタ震えながら2時間近く立ち合う羽目になりました。明らかに相手が一方的に突っ込んできた事故でしたが、検証では、相手方車両の運転手が全く自分の非を認めず、事故原因の特定が難航。結局、警察調書は当方の主張と、相手方の非を認めない主張が併記され、双方の保険会社同士の協議ということになりました。寒さの中、長時間待った結果がこれかとガックリです。その上、車は自力で移動する必要がありましたので、ADAC（ドイツ自動車連盟：日本のJAFに相当）にレッカーを手配して車をディーラーまで運びましたが、ほんの1~2時間の外出と思って出たつもりが帰宅するころには辺りは真っ暗、1日ばかりとなってしまいました。幸い、後続車両を運転していたドイツ人が事故の目撃者として証言をしてくれたおかげで、最終的には当方の主張が裏付けられることになりましたが、相手の保険で車を修理するまでに2か月を要しました。後日判明したところでは、事故の相手方の車は商用車で、会社の車で事故を起こしたことで職場を解雇されるのを恐れ、なかなか非を認めなかったとのこと。いずれにせよ、海外で車を運転するに当たっては、**①予め事故処理手順を確認、②事故目撃者の確保、③車両保険を含む自動車保険への加入、④所在国の自動車連盟（日本のJAFに相当）への加入**など、万が一の事故に備えておくことが、トラブル解決の重要なポイントです。

2件目は、インドのニューデリー在勤当時の出来事でした。

日本人にとってニューデリーで車を運転するのは極めて高いハードルです。例えば、片側2車線の道路を横3列あるいは4列で車が走るのは普通のこと、隣の車との間隔は50cmもありません。この状況で交差点に入ると、直進、右折、左折の車が入り乱れて6列にもなってしまいます。車間距離も短く、少しでも距離を空けていると隣の車線から侵入されます。その他にも、信号無視、無理な追い越し、スピード違反などが横行しており、交通秩序は全く守られていませんので、交通事故は市内のあちこちで頻発しています。交通法規に基づいて整然と走る日本の道路に慣れている日本人にとっては、ニューデリーだけでなくインド国内で運転することはリスクが大きいと言えます。特に、インドの在留邦人のほとんどは日本企業の駐在員ですから、自ら車を運転することによって事故の発生リスクを高め、事故対応などにエネルギーを割くことは本来業務である仕事に影響を及ぼすことにもなりかねません。現地の日本大使館では、できる限り**自分で運転せずに運転手を雇用する**よう在留邦人に呼び掛けていました。

もちろん、筆者もインド在勤中は運転手を雇用していました。運転手なしでは移動手段を欠くことになりますので、運転手とは日ごろから良好な人間関係を築いているつもりでした。ところが、着任から2年を過ぎた平日の朝、運転手が出勤してきません。運転手に電話をかけてみると、ニューデリーから500キロも離れた実家に帰省しているので出勤できないとのこと。前日まで聞いていなかったのも変だとは思いつつも、その



日はやむを得ず“オートリクシャー”と呼ばれる3輪タクシーで出勤しました。因みに、オートリクシャーの語源は日本の“人力車”の“リキシャ”からきており、動力で動くのでオートリクシャーと呼ばれています（写真参照）。乗客2人乗りで近場への移動には便利な乗り物ですが、軽自動車を2回りほど小さくした車でドアもなく、スピードが出るとカーブでは振り落とされそうになるほどで、安全性に問題があります。かつて、オートリクシャーに乗った日本人観光客が事故で大怪我を負った

こともあり、日本大使館では安全上お勧めできる乗り物ではないことをHP上で邦人に呼び掛けていました。呼びかけている側の大使館員がオートリクシャーを利用するとは何事かと叱られそうですが、運転手がないことを理由に出勤しないわけにはいかないので、背に腹は代えられません。

この運転手は、その翌日から無断欠勤。オートリクシャーも捉まらない状況で、止むを得ず車を自ら運転することになりましたが、いざ公道に出てみると、車線はないに等しく左右の車が接触するのではと思える距離にまで迫ってきて、気が付けば2車線を4列で走っている状態で、交通秩序などまるでありません。しかも、その車は長いこと運転していないマニュアル車でしたので、前だけを見て運転するのに必死で周囲にまで目が行きませんでした。どうにかこうにか職場にたどり着きましたが、僅か7~8キロ程度の運転でほとんど神経をすり減らしてしまいました。運転手は無断欠勤が続いていたので解雇することにしましたが、新しい運転手が見つかるまでは自分で運転しなければならないのかと思うと気が重くなりました。案の定、運転し始めて3日目、夜8時過ぎに大使館からの帰途、青信号の交差点を直進しようとしたところ横から侵入してきた左折車と接触事故が起きてしまいました。相手の車を路肩に停車させ、かろうじて相手の車のナンバーだけは控えることができましたが、何せ相手の話す言葉はヒンディー語で当方にはさっぱり理解できません。その上、事故を見て周囲のインド人が続々と集まってきたことでこちらがパニックに陥り、警察の連絡先を探すのに手間取っていたところ、相手はその隙をついて現場から逃走してしまいました。インドでは、事故を起こすとすぐに人が集まって来るとは聞いていましたが、10人ものインド人の顔がこちらに迫ってきてヒンディー語でまくし立て始めると、それだけで異様な雰囲気になり、身の危険すら感じました。なんとかその場を脱しましたが、結局、警察も呼べないまま泣き寝入りで、自前で車の修理をする羽目になりました。日頃、インドでは自らハンドルを

持つことはしないよう在留邦人に呼びかけていた立場にありながら、自分で運転して事故に遭ってしまい、全くお恥ずかしい話ですが、言葉の分からない途上国で事故に遭った場合、平常心を保ちつつ事故処理を行うことの難しさを実感しました。蛇足ですが、インドで運転手に逃げられるというのはよくあることだと後になって知りました。より条件のいい雇用主が見つかると、何の事前通告もなく突然辞めていくのだとか。モラルの基準が違うのかもしれませんが、運転手たちにとってはお金がすべてということでしょうか…

海外生活においては、他にも現地の法令や慣習、文化の日本との違いから思いもよらないトラブルに見舞われることがあります。犯罪被害を含め日常生活上で遭遇し得る様々なトラブル回避のためには、在外公館がHP上で掲載している**“安全の手引き（安全対策マニュアル）”**の内容を確認しておくことが重要です。また、テロ、自然災害、感染症のパンデミック、さらには紛争などの有事に直面することもあります。現在ウクライナで起きているロシアの軍事侵攻はまさにそれで、ウクライナの人々にとっては災厄以外の何ものでもありませんが、日本人を含む外国人にとっても生活は一変してしまいます。有事の場合、“自分の身は自分で守る”という心がけだけでは危機を回避することは難しいのですが、そうした状況に対応するのが在外公館の役割です。今回のウクライナ危機、一昨年1月の中国の武漢における新型コロナの発生時において、政府チャーター便による邦人の退避が行われたことは記憶に新しいところですが、在外公館はこうしたオペレーションにおいて現地で重要な役割を果たしています。

在外公館では、現地の海外安全に関わる情報を常に発信していますので、在留邦人の安全対策においては、有事、平時に拘わらず現地**在外公館が発信する安全情報をチェック**することを習慣づけ、現地の政治・経済・社会情勢を常に把握しておくことが重要ではないかと思えます。

おわり

（公財）栃木県国際交流協会 参与 石塚勇人（略歴）

1977年外務省入省。外務本省では主に経済協力局、国際協力局で途上国の開発協力を担当。海外勤務歴は、在イスラエル大使館に始まり、在アンカレッジ総領事館、在モントリオール総領事館、在連合王国（英国）大使館、在南アフリカ大使館、在ギリシャ大使館、在ドイツ大使館、在インド大使館、在ニューヨーク総領事館の9公館で計29年間。ギリシャ、ドイツ、インドの各大使館で領事班長を歴任。在ニューヨーク総領事館領事部長を最後に2019年3月退官。同年5月より現職。